

## 避難・屋内退避区域外にお住いの皆様へのQ & A

平成 23 年 3 月 23 日  
経済産業省  
原子力安全・保安院

原子力安全委員会から、3月22日付けで避難・屋内待避区域外にお住いの皆様へのQ & Aが届きましたので、お知らせします。

問 1. 雨に濡れてしまいましたが、健康に影響があるのですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、雨に濡れても健康に影響を及ぼすレベルではありません。気になるようでしたら、頭髮、皮膚はシャワーなどで洗い流し、濡れた衣服は洗濯してください。

問 2. どのくらい雨に濡れたら健康に影響があるのですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、雨に濡れても健康に影響を及ぼすレベルではありません。

問 3. 子どもや妊婦についても大丈夫なのですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、放射線への感受性が高い子供や胎児に対しても健康に影響を及ぼすレベルではなく、妊娠を継続することについては問題ないと思われま

問 4. 外出先で傘等の雨具がなく雨に濡れてしまったので心配です。

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、雨に濡れても健康に影響を及ぼすレベルではありません。気になるようでしたら、頭髮、皮膚はシャワーなどで洗い流し、濡れた衣服は洗濯してください。

問 5. 雨に濡れた髪の毛はどうしたらいいのですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、雨に濡れても健康に影響を及ぼすレベルではありません。気になるようでしたら、髪をシャワーなどで洗い流してください。

問 6. 洗髪した水はそのまま流してもいいのですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありません。洗髪した水はそのまま流しても大丈夫です。

問 7. 雨に濡れた服を洗濯したいのですが、そのまま排水してもいいのですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、雨に濡れた衣服の洗濯排水はそのまま流しても大丈夫です。

問 8. カバンやスーツなど、洗えないものが雨に濡れてしまいました。どうしたらいいですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありません。気になるようでしたら、タオルなどで拭取ってください。使ったタオルは洗濯していただければその後の使用に問題はありません。

問 10. 雨に濡れた傘や雨具はどうしたらいいですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、傘や雨具はそのまま再度使用しても問題ありません。

問 11. 車や自転車が雨に濡れたのですが、そのまま使用して大丈夫ですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、そのまま使用しても問題ありません。

問 12. 雨水をトイレなどで使っているのですが大丈夫ですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありません。トイレなどの雑排水に使用しても問題ありません。

問 13. ペットが外で雨に濡れてしまったけど、どうしたらいいですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありません。したがって、ペットが雨に濡れても問題はありません。気になるようでしたら、タオルで拭取るか、シャワーなどで体を洗い流してあげてください。

問 14. ペットが水たまりで水を飲んでしまったけど、心配ないですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、水たまりの水を飲んだとしても健康に影響を及ぼすレベルではありません。

問 15. 雨が降った頃から（発表されている）線量測定結果が高くなりましたが、それでも本当に大丈夫なのですか？

答. 雨に含まれた微量の放射性物質が地面に残るため、降雨後はその場所の線量が高くなる場合がありますが、現在観測されている線量は、健康に影響を及ぼすレベルではありません。

問 16. 今後、水道水や農作物中の放射能がもっとあがるのではないですか？

答. 今後の風向きや雨によっては、放射能レベルが高くなることがあります。知事等から出荷や摂取の制限が出されるまでは、特段注意を払う必要はありません。

問 17. 井戸水を使っているのですが、飲んでも心配ないですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありません。

問 18. 家で野菜を作っているのですが、食べても平気ですか？

答. 出荷制限区域外の地域において、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありません。気になる方は、よく水洗いしてください。  
出荷制限区域内においては、家庭菜園で作られた葉菜類（出荷制限品目）はできるだけ食べることを控えてください。

問 19. 出荷制限品目以外の葉菜類は食べても大丈夫ですか？

答. 出荷制限品目以外の葉菜類は食べても問題ありません。

問 20. 出荷制限品目の葉菜類を食べてしまいましたが、大丈夫ですか？

答. 1年間食べ続けた場合を想定して制限値を決めています。1、2週間食べ続けても問題ありません。

問 21. 心配なので被ばく検査を受けたいのですが？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありませんので、被ばく検査を受ける必要はありません。

問 22. ヨウ素剤を服用する必要はありますか？

➤ 答. 現時点において、ヨウ素剤を服用する必要はありません。今後、災害対策本部等からの情報によく注意し、その指示に従ってください。

問 23. どこに問い合わせたらいいですか？

答. 文部科学省、放射線医学総合研究所が皆様のご心配にお応えしております。以下の連絡先に問い合わせてください。

文部科学省

健康相談ホットラインの開設（福島原子力発電所の周辺にお住まいの皆様へ）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/23/03/1303849.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/03/1303849.htm)

健康相談ホットライン 0120-755-199

※なお、具体的な除染方法等については、以下の窓口までご相談ください。

被ばく医療健康相談=83z ットライン 090-5582-3521

090-4836-9386  
080-2078-3308  
090-7408-1074  
090-8591-0735  
080-2078-3307

放射線医学総合研究所

<http://www.nirs.go.jp/information/info.php?i6>

(本発表資料のお問い合わせ先)  
原子力安全・保安院  
原子力安全広報課：吉澤、小山田  
電話：03-3501-1505  
03-3501-5890

[>>ページに戻る](#)